

令和4年6月2日立千民代表入江晶子議員

答弁要旨一覧

1. 知事の政治姿勢について

(1) カーボンニュートラルについて

ア 2050年カーボンニュートラルに向けて、知事はどのようなビジョンをもって取り組んでいくのか。

イ 脱炭素社会の実現のため、まずは県が率先して、県有施設等の環境負荷の低減に取り組むべきと思うがどうか。

ウ 県有施設への太陽光発電の導入に向けて、具体的にどのように進めていくのか。

(2) 海の文化について、知事はどのようなビジョンに基づき、どのように展開していくのか。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 第6波で感染した妊産婦に対して、県はどのように支援してきたのか。

(2) 今後の感染拡大防止に向けて、高齢者・障害者施設における対策に、どのように取り組んでいるのか。

(3) 長引くコロナ禍における県民のメンタルヘルスを守るため、県として、どのように取り組んでいくのか。

3. 土砂災害対策について

(1) 土砂災害など、出水期の災害に対応する市町村を支援するため、県はどのように取り組んでいるのか。

(2) 土砂災害等も含めた災害への備えとして、県は要配慮者の避難支援をどのように行っているのか。

(3) 土砂災害警戒区域等の指定について、現在の取組状況はどうか。

4. 男女共同参画について

- (1) 女性職員の活躍を推進するため、「心理的安全性」の確保と、「サポート体制」について、どのように取り組んでいるのか。
- (2) 男女共同参画社会の実現の意義を、特に男性に啓発することの必要性について、どのように考えているのか。

5. 不妊治療・プレコンセプションケアについて

- (1) 不妊治療について、保険適用となったが、保険の適用対象とならない不妊検査への助成を新たに行うべきと思うがどうか。
- (2) プレコンセプションケアについて、県は今後、どのように取り組んでいくのか。

6. 君津環境整備センター産廃最終処分場について

- (1) 第1期処分場の土堰堤底面には、遮水シートが敷設されていないが、保有水の漏えいへの影響について、どのように考えているのか。
- (2) 第1期処分場の土堰堤の管理について、県は、事業者をどのように指導しているのか。
- (3) 県は、事業者に対して抜本的な改善対策を実施させるべきだが、見通しはどうか。

7. 金属スクラップヤード対策等について

- (1) 県が実施した、金属スクラップ等の事業場数等の調査結果はどうだったのか。
- (2) 金属スクラップヤード等の適正管理を推進するにあたり、県は今後、どのような観点からの規制や指導が必要と考えているのか。

8. 外来生物法の一部改正を受けて、今後、県はどのように取り組んでいくのか。

9. 中小企業においても、労働者が安心して育児・介護休業等を取得できる労働環境の整備に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか。

10. 有機農業の推進について

- (1) 有機農業の産地づくりを進めるため、どのように取り組んでいくのか。
- (2) 学校給食への有機農産物の活用について、市町村に働きかけてほしいがどうか。

1 1. 森林環境譲与税の活用促進について

- (1) 森林環境譲与税を活用した市町村の取組が一層進むよう、県はどのように支援していくのか。
- (2) 事前伐採等の森林整備について、県はどのような点に重点を置いて市町村を支援していくのか。

1 2. 印旛沼流域水循環健全化計画について

- (1) 第3期行動計画の方向性に「流域治水を駆動力にする」と掲げられているが、その趣旨と具体策はどのようなものか。
- (2) 印旛沼の水質浄化について、今後、どのような取組を進めていくのか。
- (3) 印旛沼の水辺を活用した地域の魅力向上に、どのように取り組んでいくのか。

1 3. 県は、流域治水の取組の一つである田んぼダムをさらに推進するため、どのように取り組んでいくのか。

1 4. 所有者不明土地法について

- (1) 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が、令和元年6月1日に施行された後の利用状況は、どうだったのか。
- (2) 今回の一部改正は、どのようなものか。また、この改正を踏まえ、所有者不明土地の利用促進に向けて、どのように市町村を支援していくのか。

1 5. 教員の採用について

- (1) 千葉県における教員採用選考の志願者数の状況はどうか。
- (2) 千葉県の教員採用選考の志願者数を増やすため、どのように取り組んでいくのか。

1 6. 高齢者の運転免許更新について、道路交通法の改正に伴い県警では、どのように対応しているのか。

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 環境生活部 温暖化対策推進課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について (1) カーボンニュートラルについて ア 2050年カーボンニュートラルに向けて、知事はどのようなビジョンをもって取り組んでいくのか。</p>	<p>1 カーボンニュートラルに向けた取組は、持続可能な千葉県を将来世代に残す上で不可欠なものであり、本県の豊かな自然環境や産業特性などのポテンシャルを活かし、環境保全と経済成長の好循環を構築していくことが重要と考えています。</p> <p>2 そのため、県として、行政・県民・事業者等のあらゆる関係者が、カーボンニュートラルの目的を共有し、主体的に取り組めるよう、意識改革や行動変容を促すとともに、産業界における技術革新や社会実装などの後押しに加え、災害対応を視野に入れた電力強靱化につながる取組などを進めます。</p> <p>3 さらに、本県を舞台に先進事例や優良事例を積み重ね、県内各地に広く波及させるとともに、全国をリードしていけるよう取り組んでまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>
<p>(再質問) 環境省の「脱炭素先行地域づくり」事業の採択に向けて、県としても市町村をサポートしていくべきと思うがどうか。</p>	<p>1 今後の募集に向けて、現在、県内で複数の市町村が、地域の特性を生かした取組を模索し、検討していると聞いています。</p> <p>2 地域の脱炭素化を推進するためには、県と市町村が、連携して取り組む必要があることから、今後の応募の際には、市町村の意向も伺い、県として協力できる部分はしっかりサポートしながら、臨んでいきたいと考えています。</p>	<p>環境生活部長 吉野 美砂子</p>

(要望)

国の「脱炭素先行地域づくり」については、市町村の取組への上乗せ支援も検討いただきたい。

また、秋田県と秋田市のように県と市町村との連携による事業も可能であり、知事の強みである千葉県と千葉市の連携を活かして、まずは千葉市でモデルケースとして推進することも併せて検討いただきたい。

太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギー事業に地域で取組むことは、脱炭素政策であると同時に、経済・産業政策ともなり、エネルギー確保や防災の取組、SDGs実現にも繋がり、地産地消の自然エネルギーから新たな地域の経済循環を作り出し、千葉県の未来にも繋げることが可能である。

「2050 カーボンニュートラル」の実現という県全般にわたる先駆的な政策は首長の強い想いとビジョン、リーダーシップ・決断がなければ実現出来ない。千葉県の未来に向けて、知事の強いリーダーシップで進めていただくよう重ねて要望する。

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部・課名 環境生活部温暖化対策推進課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について (1) カーボンニュートラルについて イ 脱炭素社会の実現のため、まずは県が率先して、県有施設などの環境負荷の低減に取り組むべきと思うがどうか。</p>	<p>1 県では、県有施設や公用車などの環境負荷の低減に向けた取組をまとめた千葉県庁エコオフィスプランを策定していますが、脱炭素社会の実現に向け、この取組をさらに加速するため、この度、プラン改定の骨子案を作成したところです。</p> <p>2 その中で、2030年度までに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電を設置可能な県有施設の50パーセントに導入すること ・ 公用車を、特殊仕様のため市場で販売されていない場合などを除き、全て電動車とすること ・ 庁舎などの照明設備について、全てLED照明とすること <p>などを目指すこととしており、全庁一丸となって、県有施設などの環境負荷のより一層の低減に取り組んでまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>
<p>ウ 県有施設への太陽光発電の導入に向けて、具体的にどのように進めていくのか。</p>	<p>1 県では、原則として、今後、新築・建て替えを予定している施設については、その工事に合わせて太陽光発電設備を導入し、大規模改修を予定している施設については、構造などを考慮して、設置可能な施設で導入してまいります。</p> <p>2 さらに、その他の県有施設にも早期の導入を進めていくため、民間事業者が国庫補助を活用して太陽光発電設備を設置し、県は電気料金のみを負担していくという、いわゆる「PPAモデル」の活用について検討してまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

(要望)

ぜひ、県有施設の中で多くを占める学校において、PPAモデルや、脱炭素化事業など国の交付金事業なども活用して進めていただきたい。

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

環境生活部文化振興課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について (2) 海の文化について、知事はどうのようなビジョンに基づき、どのように展開していくのか。</p>	<p>1 三方を海に囲まれている本県には、数々の海の幸がもたらす豊かな食文化や、萬祝、大漁旗といった独自の伝統的な漁業文化、サーフィンや野外フェスなどの豊かな自然環境を生かした新たな文化まで、多彩で魅力ある文化芸術が育まれています。</p> <p>2 そこで県では、今年度、本県の「海」をテーマに、県民の日中央行事や県立博物館での特別展を開催するほか、千葉の海をPRするための統一デザインの作成やイメージカラーの選定等に取り組んでまいります。</p> <p>3 他にも、海に関連する様々なイベントの開催やアート展示などを通じた魅力発信の方策の検討を進めるなど、千葉の海の独自性を生かしたブランド化を図り、郷土に対する県民の誇りと愛着の醸成につなげてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 医療整備課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 第6波で感染した妊産婦に対して、県はどのように支援してきたのか。</p>	<p>1 県では、昨年10月から自宅療養中の妊産婦や胎児の状態をかかりつけ医や6か所の周産期母子医療センターが遠隔でモニタリングする事業を開始しており、本年1月から、5月27日までに167人の産科管理を実施しました。</p> <p>2 また、感染した妊産婦の入院が必要となった場合に備え、妊産婦に対応可能な病床を確保しています。さらに、地域で受入れが困難な症例については、県内の周産期母子医療センター等への一斉照会システムを活用して受入先を確保しており、同期間に13人に対応しました。</p> <p>3 今後もこれらの事業を実施し、医療機関と連携しながら、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対応してまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

健康福祉部 高齢者福祉課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>（2）今後の感染拡大防止に向けて、高齢者・障害者施設における対策に、どのように取り組んでいるのか。</p>	<p>1 県はこれまで、高齢者・障害者施設において、感染の発生前からマニュアルの配付や研修会開催などにより感染防止対策を周知徹底するとともに、施設職員に対するPCR検査等によって、感染の早期発見に努めてきました。</p> <p>また、感染が発生した場合には、施設へクラスター等対策チームを派遣し、現地指導を行うことで、更なる拡大の防止に努めてきました。</p> <p>2 さらに、関係者の協力を得ながら、4回目のワクチン接種の迅速・円滑な実施や、高齢者施設内で療養を行う場合に備えた医療機関との連携強化に取り組んでいるところです。</p> <p>3 今後も、引き続き、施設における感染対策の強化に努めてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部障害者福祉推進課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>（3）長引くコロナ禍における県民のメンタルヘルスを守るため、県として、どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>1 新型コロナウイルスにより社会経済活動が制限され、県民の皆様から「外出できずストレスが溜まる」、「コロナで仕事がなくなり生きていく自信がない」といった相談が寄せられています。</p> <p>2 こうした県民の悩みや不安の軽減を図るため、県では、ホームページに相談窓口や医療機関の情報、セルフケアの方法等について掲載するとともに、電話やSNS、対面など多様な手段で、日常的な不安の解消から自殺防止に至るまで、幅広く相談に応じています。</p> <p>3 また、一人でも多くの方の相談に対応できるよう、電話相談回線を段階的に増強してきたところであり、今後とも、県民のメンタルヘルス不調の訴えにしっかりと対応できる相談体制を構築してまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

防災危機管理部 防災対策課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 土砂災害対策について (1) 土砂災害など、出水期の災害に対応する市町村を支援するため、県はどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>1 県では、大雨等の災害に備え、地域住民が迅速かつ円滑に避難できるよう、市町村職員や地域住民に加え、警察・消防・自衛隊・気象台などの関係機関が参加する土砂災害避難訓練を、毎年実施をしております。</p> <p>2 また、昨年度からは、市町村職員向けに、土砂災害などに関する気象情報の十分な活用と、災害対策本部の設置や避難情報の発令などについて演習を行う講座を、気象台と連携して開催しているところです。</p> <p>3 今後も、土砂災害などの出水期に想定される災害に備え、市町村において避難情報の発令や住民避難などが適切に行われるよう取り組んでまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 防災危機管理部 危機管理政策課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 土砂災害対策について (2) 土砂災害等も含めた災害への備えとして、県は要配慮者の避難支援をどのように行っているのか。</p>	<p>1 高齢者や障害者等の要配慮者については、避難に時間を要することから、より早いタイミングで避難を開始することや、個々の事情に応じた適切な避難支援を行うことが重要です。</p> <p>2 このため、県では、市町村向けの手引きで、要配慮者の避難支援の具体的な方法を示すとともに、防災行政無線の戸別受信機の整備など、市町村の要配慮者に対する取組について、地域防災力向上総合支援補助金などにより支援しているところです。</p> <p>3 さらに、要配慮者の避難支援を実施するための具体的な方法等を定めた個別避難計画の作成については、先進的な取組事例の紹介や研修の実施などにより、市町村の取組を支援してまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川環境課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 土砂災害対策について</p> <p>(3) 土砂災害警戒区域等の指定について、現在の取組状況はどうか。</p> <p>(要望)</p> <p>県においては、引き続き、国に対し、地方負担の軽減等と、当該予算の総額の確保について、提案・要望するよう求める。</p>	<p>1 県では、令和3年5月末までに11,006箇所を指定したところですが、最新の地形情報や市町からの情報に基づき、新たに10,744箇所の危険箇所を基礎調査予定箇所を選定し、令和7年度末までの区域指定の完了を目指しているところです。</p> <p>2 基礎調査予定箇所については、昨年度、空中写真測量を完了しており、この測量結果を基に、詳細な地形や建築物の位置・用途などの現地調査を進めるため、今年度は10億円の事業費を計上しています。</p> <p>3 今後、調査が完了した箇所から区域指定を行い、土砂災害から県民の命を守る取組を進めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 人事課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 男女共同参画について (1) 女性職員の活躍を推進するため、「心理的安全性」の確保と、「サポート体制」について、どのように取り組んでいるのか。</p>	<p>1 県では、職員が意欲的に職務に取り組めるよう、管理職や班長等のマネジメント力の向上を図り、安心して活発な議論やコミュニケーションをとることができる、風通しの良い職場環境の形成を推進しています。</p> <p>2 また、女性職員が県政のあらゆる分野で活躍できるよう、千葉県女性職員活躍推進プランを策定し、研修を通じたキャリア形成を支援するほか、ダイバーシティに関する研修を実施するなど、職員の意識改革に資する取組を行っています。</p> <p>3 今後とも、こうした取組を継続し、職員一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総合企画部 男女共同参画課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 男女共同参画について</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現の意義を、特に男性に啓発することの必要性について、どのように考えているのか。</p> <p>(要望)</p> <p>男女共同参画社会の実現を阻むものとして、誰もが潜在的に持っている「無意識の思い込み」、「無意識の偏見」としてのアンコンシャス・バイアスがあることへの気づきも重要と考える。こうした観点も含めて、県の一層の施策展開を要望する。</p>	<p>1 豊かで活力ある千葉県を維持していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが活躍できる社会の実現が重要と認識しています。</p> <p>2 このため、男女共同参画社会の実現の意義について、男性を含め、あらゆる人々の理解が深まるよう、啓発に取り組んでいくことが必要と考えています。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 児童家庭課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 不妊治療・プレコンセプションケアについて</p> <p>(1) 不妊治療について、保険適用となったが、保険の適用対象とならない不妊検査への助成を新たに行うべきと思うがどうか。</p>	<p>1 県では、これまで、治療費が高額となる特定不妊治療について、患者の経済的負担の軽減を図るため、その費用の一部を助成してきたところです。</p> <p>2 不妊の原因を特定するための不妊検査は、これまでも保険の適用対象でしたが、今回不妊治療が保険適用されたことにあわせ、治療に伴う検査も新たに保険の適用対象となりました。</p> <p>3 これ以外の保険の適用対象とならない不妊検査に関する今後の支援のあり方については、保険適用の影響や国の動向を注視していくとともに、引き続き、千葉県不妊・不育オンライン相談窓口等を活用して当事者の心のケア等に努めてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 児童家庭課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 不妊治療・プレコンセプションケアについて</p> <p>(2) プレコンセプションケアについて、県は今後、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(要望)</p> <p>まずは、千葉県が普及啓発のプラットフォームになるような取り組みを求めます。</p> <p>その一つとして、官民連携による動画サイト配信サイトやSNSを活用した普及啓発も有効と考えるので、是非検討をお願いいたします。</p>	<p>1 プレコンセプションケアは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合い、心身の健康管理を促す大切な取組と認識しています。</p> <p>2 これまで県では、命の大切さや、将来の妊娠・出産に向けた正しい知識を普及するために、産婦人科医や助産師などの専門家を講師に迎え、男女を問わず、小学校高学年から高校生を対象とした思春期講演会や、将来子どもを持ちたい方を対象とした不妊講演会を開催してきました。</p> <p>3 引き続き、若者に向けた正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、国の動向や他県の状況を踏まえ、関係機関の連携のもと、必要な取組について研究してまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名

環境生活部 廃棄物指導課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>6. 君津環境整備センター産廃最終処分場について</p> <p>（3）県は、事業者に対して抜本的な改善対策を実施させるべきだが、見通しはどうか。</p> <p>（再質問）</p> <p>環境行政に一義的な責任を持つ担当部長が直接現地に行き、しっかりと状況把握すべきと思うがどうか。</p> <p>（要望）</p> <p>県は事業者・新井総合施設株式会社任せではなく、将来を見据えて早期の改善を図るべきと強く考える。県の環境行政の信頼に関わる問題として、真摯な速やかな対応を強く求める。</p>	<p>1 第1期処分場において、保有水の流出防止対策を講じてきたところですが、依然として、処分場内の保有水位が高い状態にあることから、県は事業者に対し、掘削等による埋立地の透水性の改善対策の実施を求めています。</p> <p>2 現在、事業者において、改善対策を行う上で必要となる、埋立地内部の状況を把握するためのボーリング調査等の検討が進められているところであり、引き続き、早急に改善が進むよう、事業者に対し強く指導してまいります。</p> <p>今後、本施設に対する指導監督を所掌している部の長として、できるだけ早い時期に現地を確認したいと考えています。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p> <p>環境生活部長 吉野 美砂子</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名

環境生活部 廃棄物指導課

質問者 立千民 入江 昌子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>7. 金属スクラップヤード対策等について</p> <p>（1）県が実施した、金属スクラップ等の事業場数等の調査結果はどうだったのか。</p> <p>（要望）</p> <p>周辺への影響があった事業場数として108件にものぼるということでした。これは大変由々しき事態であると考えます。</p> <p>昨年12月議会の会派代表質問でも質問し、強く要望しましたが、こうした不適切な金属スクラップヤードに対する効果的な対策を早急を実施するとともに、適正管理を推進する条例の早期の制定をあらためて強く、私ども会派としても要望いたします。</p>	<p>1 県では、昨年8月、いわゆる金属スクラップヤード等について、立地の状況や周辺への影響を市町村に照会し、その回答をもとに県で確認調査を実施しました。</p> <p>2 その結果、全県で332の事業場があり、千葉市、市原市、野田市、四街道市ではそれぞれ20か所以上、船橋市、松戸市、佐倉市、柏市、八千代市でそれぞれ10数か所の所在が確認されました。</p> <p>3 また、周辺への影響があると市町村から回答のあった事業場等を対象に、県職員が現地確認したところ、108の事業場で影響が認められており、その内訳は、騒音・振動が78件、油汚染が34件、スクラップの飛散・流出が33件、火災の発生が27件等となっています。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名

環境生活部 廃棄物指導課

質問者 立千民 入江 昌子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>7. 金属スクラップヤード対策等について</p> <p>（2）金属スクラップヤード等の適正管理を推進するにあたり、県は今後、どのような観点からの規制や指導が必要と考えているのか。</p>	<p>1 いわゆる金属スクラップヤード等は、幹線道路や港湾へのアクセスなど輸送の便のよい地域に多く立地する傾向がありますが、地域や周辺の状況の違いによって数や規模、取扱品目等にばらつきが見られます。</p> <p>2 そのため、規制や指導の内容検討にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地に係る地域の実情や、類似する施設に対する規制の状況 ・金属スクラップヤード等を規制することによる資源リサイクルに及ぼす影響 <p>等、様々な観点に着目する必要があると考えます。</p> <p>3 全県を俯瞰する立場の県として、今後、これらの点を考慮し、多角的に条例の検討を進めてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般）

部（局・庁）・課（室）名 環境生活部 自然保護課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>8. 外来生物法の一部改正を受けて、今後、県はどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>1 今回の法改正により、危険なヒアリなどを含む特定外来生物について、都道府県の判断により、生息状況などに係る民有地への立入調査をすることが可能となります。</p> <p>2 また、アメリカザリガニなどが新たに特定外来生物に指定され、販売等が規制される一方、放流等による被害発生防止の観点から、販売目的でない個人の飼育等については、引き続き可能となります。</p> <p>3 県としては、国や市町村と連携し、ヒアリなどの危険な外来生物の侵入・拡散を迅速に阻止するとともに、既に飼育されているアメリカザリガニなどが最後まで飼育されるよう、広く県民に周知を図り、本県における特定外来生物の効果的・効率的な防除に努めてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部 雇用労働課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>9. 中小企業においても、労働者が安心して育児・介護休業等を取得できる労働環境の整備に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>1 仕事と育児、介護等を両立できる環境を整備することは、労働者にとっても、中小企業が安定した人材確保を図る上でも大変重要です。</p> <p>2 しかしながら、一部の中小企業では、休業取得者の代替要員が確保できない、就業規則の見直し方がわからない、などの声があります。</p> <p>3 このため、県では、国、経済団体、労働団体等で構成する「公労使会議」の活動などを通じて、経営者の意識改革を図るとともに、セミナーの開催や働き方改革アドバイザーの派遣により、関係規程の整備や代替要員確保のための国の助成制度の活用を促進しているところです。</p> <p>4 引き続き、国や関係機関との連携を一層強化し、労働環境の更なる向上に取り組んでまいります。</p>	<p>知事 熊谷俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

農林水産部 安全農業推進課

質問者 立千民

入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>10. 有機農業の推進について (1) 有機農業の産地づくりを進めるため、どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>1 千葉県有機農業推進計画では、取組面積の拡大や消費者理解の増進などを目標に掲げており、その推進にあたっては、生産から消費まで、地域ぐるみで有機農業を支える取組が必要と考えています。</p> <p>2 そこで県では、地域ぐるみで有機米を推進しているいすみ市の事例などを、研修会やホームページ等で広く紹介するとともに、有機農業に取り組んでいる生産者と意見交換を行うことで、ニーズや課題の把握に取り組んでいるところです。</p> <p>3 今後は、把握した情報を活用しながら、有機農産物の生産者が共同で行う集出荷体制の構築や、有機農産物を活用した加工品開発等を支援することで、地域内の連携の強化を進め、地域ぐるみの取組が県内に広がるよう努めてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部 安全農業推進課

教育庁 教育振興部 保健体育課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>10. 有機農業の推進について (2) 学校給食への有機農産物の活用について、市町村に働きかけてほしいがどうか。</p> <p>(要望) 特に学齢期の子どもにとって、給食は心と体の成長を支える大切な栄養源でもあります。子どもたちに豊かな食を提供するために、県が市町村におけるオーガニック給食を積極的に、引き続き後押ししていただくように、要望いたします。</p>	<p>1 学校給食に有機農産物が活用されるためには、その安定供給が必要となります。県では、有機農業に取り組む生産者の収量向上に向けた栽培技術や機械導入などの支援を行っております。</p> <p>2 また、学校給食で有機農産物を活用している木更津市など5団体の事例について、広く県ホームページ等で情報提供を行っています。</p> <p>3 国は新たに、生産から消費まで地域が一体となった市町村主導の取組に対して支援する「有機農業産地づくり推進事業」を設け、学校給食における有機農産物の試行的な導入も補助対象となったところです。県としては、この事業も利用し、学校給食への有機農産物の活用を市町村に働きかけてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部森林課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1 1. 森林環境譲与税の活用促進について</p> <p>(1) 森林環境譲与税を活用した市町村の取組が一層進むよう、県はどのように支援していくのか。</p>	<p>1 都市部では、人口が多いことにより森林環境譲与税が多く配分されている一方で、森林が少ないことから事業に使われず基金の積立額が増える傾向にあります。</p> <p>2 このため県では、都市部の譲与税を活用して、森林地域の森林を整備するモデル事業を実施しており、昨年度は浦安市と山武市の間で、山武市の森林整備を行い、浦安市に二酸化炭素吸収量を還元する協定が締結されたところです。</p> <p>3 今年度は、木材の利用や教育の場としての活用により、森林整備の利益を都市部に還元する新たなモデルケースの確立を目指しており、このような取組が他の市町村にも広がるよう支援してまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部森林課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1 1. 森林環境譲与税の活用促進について （2）事前伐採等の森林整備について、県はどのような点に重点を置いて市町村を支援していくのか。</p> <p>【要望】 この森林環境譲与税が有効活用されるよう、引き続き、市町村が取り組む事前伐採や都市部と森林地域の連携による整備などを、これからも積極的に支援していただきたい。</p>	<p>1 森林環境譲与税を活用し、風倒木の未然防止を図る事前伐採を行うことは、有意義な森林整備の取組であると考えています。</p> <p>2 このため県では、インフラ施設周辺で倒木が懸念される森林の抽出や優先度の検討、整備箇所の選定などについて助言を行うことにより、市町村の取組を支援しています。</p> <p>3 今年度、電力会社が把握している病院等重要施設につながる送電施設の情報を県から市町村に提供したところでは、この情報も活用し、市町村の取組が一層進むよう支援してまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川環境課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>12. 印旛沼流域水循環健全化計画について</p> <p>(1) 第3期行動計画の方向性に「流域治水を駆動力にする」と掲げられているが、その趣旨と具体策はどのようなものか。</p>	<p>1 本行動計画では、流域のあらゆる関係者が協働して浸水被害の軽減を図る流域治水の取組を、治水安全度の向上に加え、水環境も改善する取組として位置づけたところです。</p> <p>2 具体的には、雨水や汚濁負荷の沼への流入を抑制するため、雨水が地下に浸透しやすい緑地や農地などを保全したり、住宅地や市街地などに、雨水を地下へ浸透させる施設を設置する取組などを進めています。</p> <p>3 県では引き続き、このような考え方に基づき、水環境の改善に向けた取組を積極的に進めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川環境課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>12. 印旛沼流域水循環健全化計画について</p> <p>(2) 印旛沼の水質浄化について、今後、どのような取組を進めていくのか。</p>	<p>1 県では、沼が本来持つ水質浄化機能を高めるため、かつて印旛沼に繁茂していたササバモなどの水草の再生や、ヨシ、ガマなどの植生帯の整備を進めており、第3期行動計画では、3箇所植生帯を整備することとしています。</p> <p>2 また、水の滞留が沼の水質悪化の要因の一つであることから、既存の排水機場を活用して、水の流れを良くする方法について、学識経験者の意見を聞きながら、研究していく予定です。</p> <p>3 引き続き、下水道の整備など、沼に流入する汚濁負荷の削減対策も行いながら、印旛沼の水質浄化を目指してまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川環境課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1 2. 印旛沼流域水循環健全化計画について</p> <p>(3) 印旛沼の水辺を活用した地域の魅力向上に、どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>1 県では、印旛沼流域の魅力向上に向け、あらゆる関係者と協働しながら、ハード・ソフト両面で様々な対策に取り組んでいます。</p> <p>2 ハード対策としては、水辺の賑わいを創出する水辺拠点等の整備を進めており、ソフト対策としては、インターネット等で地域の魅力を情報発信しているほか、水辺拠点や周辺の観光施設などを行き来しやすくする、レンタル自転車などの活用を検討していきます。</p> <p>3 引き続き、水辺の自然環境や景観、観光拠点等の地域資源を利活用し、印旛沼流域の魅力向上に向けた取組を進めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部 農地・農村振興課

農林水産部 耕地課

県土整備部 河川整備課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>13. 県は、流域治水の取組の一つである田んぼダムをさらに推進するため、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>（要望）</p> <p>田んぼダムについては、防災分野では自然環境が持つ防災や減災に活用するグリーンインフラとして注目されている。スマート田んぼダムの実証実験が行われるなど、非常に可能性を持った田んぼダムの推進について重ねて要望する。</p>	<p>1 田んぼダムを推進するには、水田の持つ貯水機能を発揮させながら、作物の生産に影響を及ぼさない方法で取り組み、農業者等の理解や協力を得やすくすることが重要です。</p> <p>2 このため、県では農業者等に、手間がかからず営農への支障の少ない排水方法や、貯水機能を高める畦の維持管理に関するマニュアルの配付などを行っています。</p> <p>3 今年度から、国の事業において、田んぼダムの実施に必要な排水器具や畦の補強等が補助対象とされたところです。県としては、この事業も活用し、流域治水プロジェクトに基づく田んぼダムの取組が進むよう努めてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川整備課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>13.</p> <p>（再質問）</p> <p>県として田んぼダムの推進に向けて、今後、適地調査など具体的にどのように進めていくのか。</p> <p>（要望）</p> <p>田んぼダムについては、防災分野では自然環境が持つ防災や減災に活用するグリーンインフラとして注目されている。スマート田んぼダムの実証実験が行われるなど、非常に可能性を持った田んぼダムの推進について重ねて要望する。</p>	<p>流域治水協議会等を通じて、地元の方々に田んぼダムの有効性へのご理解やご協力をいただきながら、過去の浸水被害箇所、周辺の都市化や農地の分布状況などを参考に推進を図ってまいります。</p>	<p>県土整備部長 池口 正晃</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 用地課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>14. 所有者不明土地法について (1) 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が、令和元年6月1日に施行された後の利用状況は、どうだったのか。</p>	<p>1 同法は、いわゆる所有者不明土地の公共的な目的での円滑な利用を実現するために制定されました。</p> <p>2 主な内容は2点あり、1点目は、所有者不明土地で公共事業を行う際の収用手続きを簡素化するもので、令和3年度末までの利用実績は全国で6件あります。</p> <p>3 2点目は、所有者不明土地に、公園等地域住民の福祉等のための施設整備を可能とする地域福利増進事業の創設で、令和3年度末までの利用実績は全国にありません。</p> <p>4 本県では、いずれの実績もありませんが、本制度の活用も念頭に置きながら公共事業等の推進に努めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 用地課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>14. 所有者不明土地法について (2) 今回の一部改正は、どのようなものか。また、この改正を踏まえ、所有者不明土地の利用促進に向けて、どのように市町村を支援していくのか。</p>	<p>1 改正内容としては、地域福利増進事業において、公園等に加えて防災備蓄倉庫等の整備も可能とするなどの対象拡大のほか、土地の使用期限の延長等が行われたところです。</p> <p>2 県では、国や県、関係団体等で構成する関東地区土地政策推進連携協議会を通じ、市町村に対し、法改正の内容や、先進事例の紹介などを行うとともに個別事案の相談会を実施しているところであり、引き続き市町村の支援に努めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

〔代表〕・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 教職員課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>15. 教員の採用について (1) 千葉県における教員採用選考の志願者数の状況はどうか。</p>	<p>1 志願者数は、平成25年度に実施した採用選考での7,712人をピークに減少しており、令和3年度は5,271人で、志願倍率は3.3倍でした。</p> <p>2 学校種別では、小学校は、640人の募集に対し、志願者が1,579人で倍率は2.5倍、中学校、高等学校は、720人の募集に対し、志願者が2,900人で倍率は4.0倍、特別支援教育は、165人の募集に対し、志願者が417人で倍率は2.5倍となっております。</p>	<p>教育長 冨塚 昌子</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 教職員課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>15. 教員の採用について</p> <p>(2) 千葉県の教員採用選考の志願者数を増やすため、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>学生の就職活動において、教員という職業を選んでもらえるようにしていく必要があると考えますが、どのような取組を行っているのか。</p> <p>(要望)</p> <p>本県の採用選考の日程を早めるなど近隣都県と相談し、できる限りの対策を早急に検討するよう要望する。</p> <p>(要望)</p> <p>今後は、教員という職業の良</p>	<p>1 子どもたちの未来を育むために、優秀な教員の確保は喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>2 そのため、県教育委員会としては、ICTを活用した業務の効率化や、学校閉庁日の設定による休暇取得の促進など、学校における働き方改革を推進し、教員が働きやすい職場環境づくりに努めているところです。</p> <p>3 また、採用選考においては、小学校の志願者が少ないことから、小学校併願者に対し加点する制度の導入に加え、今年度講師として勤務している方で一定の条件を満たす方を1次選考免除とするなど、志願しやすい選考方法の改善を図りました。引き続き優秀な教員の確保に取り組んでまいります。</p> <p>志願者確保の新たな取組として、今年度から大学1年生を対象に特別講座を実施し、教員のやりがいや採用選考のポイント等について説明しています。</p> <p>受講した学生からは、教員は子ども達の成長を見守ることができる仕事であり、教員への興味が更に高まった等の感想を頂きました。</p> <p>今後も、こうした講座の開催を拡充するなど、早い段階から教員を職業として選択してもらえるよう、その魅力について積極的に伝えてまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p>

さ、ポジティブなイメージを積極的に発信し、千葉県の教員として働くことの魅力発信に努めていただきたい。

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）課（室）名 警察本部交通部運転教育課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>16. 高齢者の運転免許更新について、道路交通法の改正に伴い県警では、どのように対応しているのか。</p>	<p>1 本改正では、75歳以上の高齢運転者のうち、一定の違反歴がある方については、「運転技能検査」が導入され、更新期間満了までに合格基準に達しない場合には免許証の更新ができないこととなります。</p> <p>また、改正に伴い、75歳以上の高齢運転者の方に義務づけられている認知機能検査の結果の判定が、認知症のおそれの有無のみの2区分となったほか、従来は2種類あった高齢者講習が一元化されました。</p> <p>2 県警では、法改正の内容について周知を図るほか、県下57教習所に運転技能検査、認知機能検査、高齢者講習を委託するとともに、千葉及び流山の運転免許センターにおいても、運転技能検査及び、認知機能検査を実施することにより、高齢運転者の利便性向上に努めているところでございます。</p> <p>3 引き続き、制度の適切な運用を図るとともに、高齢運転者の交通事故防止に努めてまいります。</p>	<p>警察本部長 田中 俊恵</p>

令和4年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年6月2日）

（代表）・一般

部（局・庁）課（室）名 警察本部交通部運転教育課

質問者 立千民 入江 晶子 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>16. 高齢者の運転免許更新について、道路交通法の改正に伴い県警では、どのように対応しているのか。</p> <p>【要望】</p> <p>普段、軽自動車に乗り慣れている高齢運転者のほとんどが、受検に当たり、普通自動車で検査に臨むこととなります。また、検査の予約についても、希望通りに対応できないことも想定されます。</p> <p>県警としても、検査の受検状況や予約状況をよく確認していただき、検査が適切に行われるよう要望いたします。</p>	<p>（答弁不要）</p>	<p>警察本部長 田中 俊恵</p>